

(参考資料)

平成23年5月31日

地方独立行政法人 京都市立病院機構

京都市立病院

(薬剤科 311-5311)

取次 保健福祉局保健衛生推進室医務審査課

電話 213-2983

京都市立病院における3箇国語に対応した服薬情報の提供について

この度、京都市立病院では、日本語を母語としない患者様等が適切に服薬を行うことができるよう、平成23年6月1日から、3箇国語（英語、中国語、韓国語）に対応した服薬情報の提供を開始しますので、下記のとおりお知らせします。

今後は、3箇国語の服薬情報を電子カルテに取り込み、より一体的な服薬支援システムを開発していく予定ですが、このようなシステム開発は全国的にも珍しく、将来的には当院以外での活用も目指しています。

記

1 システム概要

- (1) 患者様が薬を受け取る際、当院では、薬の効能・服薬方法・副作用等を記した「おくすり説明書」を交付していますが、現在は日本語版しかなく、日本語を母国語としない患者様に対しては、医師や薬剤師の個別の外国語能力に依存する形で、説明を行っていました。
- (2) そこで、「おくすり説明書」に記載される定型文（約1000種類）をあらかじめ3箇国語で登録しておき、患者様に希望の言語を選択してもらうことで、その患者様が理解可能な言語で、適切な服薬情報を提供することとしました。

2 今後のスケジュール

平成23年6月1日から3箇国語版服薬情報の提供を開始します。その後、実際の利用状況を踏まえて、電子カルテと統合させた服薬支援システムの開発に着手します。

3 その他

なお、本件は、平成22年度京都市職員提案制度により提案したものであり、平成23年4月19日に開催された発表会において、優秀賞を授与されました。